

# きりゅう 市議会だより

平成14年5月1日

No.182



桐生川沿いのレンゲ畑で、菱保育園の園児が花摘みをしました。摘んだレンゲの花で首飾りや髪飾りを作ったり、突然出てきたカエルに目を丸くしたり、暖かな春の日差しを浴びてとても楽しく過ごしました。

平成14年第1回定例会は、3月4日(月)に招集され22日(金)までの19日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案48件の審議を行い、それぞれ原案のとおり可決・同意し、議員提出議案4件の審議も行い、2案を原案のとおり可決し、2議案は否決となりました。

## 主な掲載記事

一般質問を16議員が行う.....	2~6
請願の審査結果.....	6
平成14年度予算を可決.....	7
意見書2件を可決.....	8
人事要件3件に同意.....	8

# 一般質問

三月二十日(水)・二十二日(金)の二日間にわたり、十六人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

## エレベーターの安全性

**質問** 市営住宅のエレベーター内安全性の確保・緊急時の対応等、扉の内部が見通せるように透明にするべきではないか。現状と今後の対策についてどうか。

**答弁** 現在十団地に二十基のエレベーターがあり、そのうち七団地の十五基には、防犯上の備えがある。窓なしは三団地の五基であり、そのうち二基は、市有施設改修計画で防犯上有効なものを検討している。残りの二団地の三基について

も努力していきたいと考えている。

## 駅前の八木節時計

**質問** 八木節の新しい歌詞を桐生観光協会で募集し、各地から応募があったと聞いている。この入賞した歌詞をJ.R桐生駅前の八木節時計で流したり、市内の八木節チームに歌っていたら、桐生市を訪れる人が増えるのではないか。

**答弁** 桐生観光協会では昨年十一月にオリジナル歌詞を募集した。その結果五十点を越える募集があった。



(八木節時計)

優秀作品は、桐生八木節連絡協議会の協力を得て録音する計画もあるので、今後検討したいと考えている。

## 質問者

- 寺口正宣(公明党)
- 西牧秀乘(政友会)
- 園田恵三(フォーラム桐生)
- 中田米蔵(日本共産党)
- 笠井秋夫(政友会)
- 石井秀子(桐愛会)
- 大澤幸一(フォーラム桐生)
- 田島信夫(政友会)
- 岡部純朗(市政クラブ)
- 関口直久(日本共産党)
- 小滝芳江(フォーラム桐生)
- 岡部信一郎(市政クラブ)
- 下田文男(フォーラム桐生)
- 幾井俊雄(市政クラブ)
- 佐藤貞雄(日本共産党)
- 飯山順一郎(自由クラブ)

## 学習指導要領

**質問** 学習指導要領で示されたことが先生方に対応しきれているか。また、自ら学び自ら考える力を養うための教え方はどのようにしているのか。学校と地域との連携やボランティア活動・自然体験活動などを通じての道徳性の育成はどのように考えているか。

**答弁** 学習指導要領の実施については、平成二十二年から移行期間があり、二年間で十分な準備ができたところである。また、授業



(学校指導要領)

では、自ら課題を見つけ、問題解決的な学習を重視した授業を展開している。道

徳性を高めるためには、学校・家庭・地域が一貫した方針を保ちながら連携を深め進めている。特に体験活動は、人々や社会を理解し、自然を愛護する気持ちが養われることと考えている。

## 特許支援融資制度

**質問** 特許支援融資制度で融資受けている企業が特許申請するときは企業と市との共同申請を条件にすればよいと思うがどうか。

**答弁** 特許申請者の理解を得ることが必要であるので今後の研究課題としたい。



## 川内天神橋脇の歩道

質問 県道川内・堤線の天神橋脇は、二十メートル

(天神橋付近)



の間歩道がなく、通学等において非常に危険な箇所になっている。交通安全対策事業として、平成十四年度には着手できないものか。

答弁 県からは、工事の着工を平成十四年度に予定して、その工事内容を延長約五十メートル、幅員二メートルの歩道整備で実施すると聞いている。

## 浮世絵展の成果

質問 平成十四年一月五日から二十日まで開催された浮世絵展は、本物ばかりですばらしく、主催者のみ

なさんの熱意に感銘したが、観覧者数、観覧者の居住地別内訳、観覧者の反応はどのようだったのか。

答弁 浮世絵展は、大川美術館、神奈川県立歴史博物館および千葉市美術館から作品の提供をいただき実施をした。観覧者は六千七百七十三人。居住地内訳は市内六割、県内三割、県外一割となっている。本物を初めて見るという人や幾度となく会場に足を運ばれる人など多く、美術分野の鑑賞環境づくりになれたものと感じている。

## 地場産センター貸館事業

質問 地場産業振興センターの貸館事業に対する考え方はどうか。また、公益事業としてはどのような事業が行われているのか。

答弁 同センターが地域経済の基盤強化を図るための公の施設であるとの基本

に立ち、平成十一年度から展示即売会やパーゲンセルなどの個人の営利を目的とした事業に対して利用制限を行っている。また、公益事業の主なものは、振興事業、情報収集提供事業、

(地場産業振興センター)



人材育成事業、経営能力強化推進事業、地域産業育成支援事業の五事業である。

## 公平公正な業者指名

質問 指名業者の選定は

どのように行っているのか。

答弁 工事業件ごとに工事担当課が発注予定金額に応じて、ランクや過去の実績等を踏まえ、指名業者の整理を契約管財課で行い、これをベースに指名選考委員会が請負業者選定要綱に基づき、公平公正な指名選定に努めている。なお、年度ごとに、工事の場所、規模、種類などが異なることから、個々の業者の指名回数等に影響を与えることも考えられる。

## まちなかの高齢化対策

質問 まちなかの高齢化に対する特別な施策はある

(おたっしや停留所)



のか。

答弁 平成十三年十月一日現在の市全体の高齢化率は二十一・九六パーセントで、県内十一市中で一位である。その内、旧市内が二十八・五八パーセント、その外が十八・九三パーセントとなっている。福祉施策は全市的に公平・公正という観点で展開していることから、高齢化率が高い旧市内は、福祉サービスの利用率も高いということになる。また、平成十三年度から本町三丁目、生きがいでイホーム「くつろぎの家」を

## 自立生活支援

質問 精神保健福祉の取り組みで「自立生活支援」はどのように進めて行くのか。また、精神障害者の再発防止に向けての医療機関への働きかけについてはどのように考えるか。

答弁 県から市への事務移管により「総合福祉健康相談係」を設置し、相談体制、ヘルパー派遣等準備を進めている。再発防止に向けては群馬県保健福祉事務所との連携を図っていきたいと考えている。

答弁 県から市への事務移管により「総合福祉健康相談係」を設置し、相談体制、ヘルパー派遣等準備を進めている。再発防止に向けては群馬県保健福祉事務所との連携を図っていきたいと考えている。

(総合福祉健康相談係)



## 不登校対策

質問 学校五日制に向けて、子供の環境が大きく変

開設し、さらに、新年度には本町五丁目「おたっしや停留所」を開設予定であり、地域の身近な場所であり、健康で豊かな生活が送れるよう支援している。

## 高齢者の生涯学習

質問 高齢者の生涯学習はどのように進めているか。

答弁 高齢者大学や高齢者学級などを開催して、高齢者が各自に知識をより一層高めてもらうとともに、急速な社会変化に適応するための知識や情報等を提供する機会を設けていきたい。

わろうとする中で、見過ごされがちな不登校の小・中学生の現状と学校等の取り組みについてはどのように考えているか。

答弁 不登校児童生徒は平成十四年二月の調査で、月間六日以上欠席者が、小学校では二十一人、中学校では四十三人であった。

不登校の要因は様々であり、解決には学校カウンセラー、心の教育相談員および教育研究所等と連携を図りながら、教育相談体制をより充実させていきたいと考えている。

## 電子自治体の対応

**質問** 二〇〇三年度の電子自治体の実現で桐生市はどのように変わるのか。また、第四次総合計画、桐生市行財政運営ビジョンとの整合性および見直しの必要性はどうか。

**答弁** 住民基本台帳ネットワークが二次稼働となり住民票の広域交付やカードの発行が始まり、さらに国において、計画の前倒しの動きもあり、その際には諸計画との整合性の見直しも必要になると考える。

## 道路拡幅計画

**質問** 県道桐生・坂西線の栃木県境信号機付近の整備はどのようにしているのか。また、上濁沼橋を通過して、市内への道路はコの字に迂回する道路だが、直線的にはならないのか。

**答弁** 整備計画は、菱町から足利方面に向かう交差点手前八十メートルと左折して約二十メートルの概ね百メートルの予定と聞いている。また、道路を直線的にすることは、住宅地を貫くこと、桐生川旧河川敷の

(市民課)



## ごみ対策

**質問** 月曜日が祝日に当たる場合のごみ収集の対応

と改善策についてはどのように考えるか。

**答弁** 燃えるごみは収集車両・人員の関係で市内を月・木曜日コースと火・金曜日コースに分けて収集している。月曜日が祝日となる際の火曜日への振り替えは、市内全域一斉収集となるため車両一台あたりの時間、走行距離の関係で、現状では困難と考える。しかし、市民の要望は十分理解できるので、課題もあるが祝日に当たる月曜日等の収集の可能性を今後検討していきたいと考えている。

## 河川公園整備

**質問** 渡良瀬川右岸、間の島地区の河川公園整備は、本年三月から五月までの期間で行われると聞いているが、工事期間はいつまでで、使用可能時期はいつごろなのか。

**答弁** 松原橋公園・間の島地区は、平成十三年度で運動場、芝生広場等を施工し、平成十四年度で、入口広場、駐車場の整備を予定している。工事完成は平成十四年度末であり、芝生の養生も考えて、平成十五年

六月ごろを予定している。(間の島地区の河川公園整備)



## 介護保険と高齢者福祉

**質問** 介護保険の認定者

を三千二百余人と推定しているが、平成十二年四月では、二千二百余人で、その後はどうなのか。また保険料軽減策の対象者の状況はどうか。

**答弁** 認定者数の推移は、平成十二年四月で、二千二百一十一人。平成十三年四月では、二千八百二十六人。平成十三年十二月末では三千四百六十六人となっている。軽減対象者は予算計上時に収入のみで二千二百人であったが、現在百七人であり、扶養や資産の要件で下回っている。

問題、県境に位置する等の数多くの問題がありそれらの解決が必要と考えている。

## 生活環境保全林事業

**質問** 市有林金葛沢の生活環境保全林事業はどのように実施されるのか。また、よくわかる梅田清流広場案内看板の設置はどうか。

**答弁** 生活環境保全林整備事業は、平成十四年度から三か年程の継続事業で、既存道路の拡幅工事、広葉樹の植栽、多目的広場等の総合的な森林整備事業である。また、看板設置につい

(梅田清流広場看板)



ては、市内、市外の人がより広場を利用しやすいよう環境整備を検討する中で考えていきたい。

## 障害者控除の周知

**質問** 介護保険の要介護認定者も所得税、住民税の障害者控除を受けられるとのことであるが、桐生市におけるその状況についてはどうなっているのか。

**答弁** 要介護認定者の障害者控除について、近隣の市に問い合わせたところ、市によっては、認定書を発行している市もある。しかし、障害者控除の基準と要介護度の基準が異なる点から一律の認定書の交付は適当でないとの通知もあり、

今後引き続き研究をしていきたいと考えている。(介護保険課)

(介護保険課)



## 医療の充実

**質問** 健康保険法の改正

案が現在国会で審議されているが、この改正案の内容は、医療機関での一部負担金増や医療保険の保険料増の負担増などである。市当局はどう考えているのか。

**答弁** 年々医療費は増え続け、国保運営の厳しい状況から医療制度の抜本的改革を要望しており、国民健康保険制度改善強化推進大会において、医療保険制度の一本化、抜本改革の早期実現、国庫負担の拡充強化を重点項目として要望したところである。

## 男女共同参画

**質問** 男女共同参画社会の実現に向けての目標とし（女と男の地域セミナー）



て、「ジェンダーフリーの定着」、「女性のエンパワーメント」、「女性と男性、市民と行政のパートナーシップ」の三点を掲げているが、その実施状況はどうなっているのか。

**答弁** ジェンダーフリーについては、男女平等を進める基盤整備のため、「男女共同参画セミナー」の開催や、健康講座等を実施。エンパワーメントについては、審議会における女性委員の登用を推進。また、パートナーシップについては、男女の職業生活と家庭・地

域生活の両立支援のための保育サービスの提供や生活技術講座等を実施している。

## 祝日等のごみ収集

**質問** 祝日、振替休日のごみ収集は、月・木曜日と火・金曜日で該当日の日数に差があり、夏季の生ごみの処理が課題である。夏の間の二日だけでも収集できないか。

**答弁** 平成十四年度についてはすでにごみ収集カレンダーを作成配布済みであり難しいが、より良いありかたを検討したい。

## おりひめバス

**質問** おりひめバスは現在十二車両、八路線が運行（桐生駅南口バス停）



されていて、便利な面もあるが、改善すべき点もある。そこで運行路線についてであるが、市内にいくつものターミナルを設置し、ゾーン制の導入をしようか。運営については、ワンコイン制、一日自由乗車券の導入、また町の商店に駅機能を持たせてのチケット販売所の拡大についてはどうなのか。

**答弁** おりひめバスの現行路線は、生活の交通手段として、地元バス対策協議会と協議する中で、地域住民の声を反映したものであ

る。ゾーン方式の導入は、バス対策協議会を始め、利用者などの意向を尊重し、さらなる利便性の向上を目指す、研究していきたい。また運営については、平成十一年度に低廉定額制およびフリーパス制度を導入し、利用者増となった。一日乗車券の導入は、利用者ニーズを把握し、利用促進と収益面を考慮し、また、商店への駅機能導入については、利用者の需要動向を見極めながら、検討していきたい。

## PFI導入と愛市債

**質問** PFI導入に対しての論議がされているが、桐生市においてはどうか。しているのか。また、群馬県において、先日愛県債を発行し、瞬間に売れてしまったというが、桐生市での発行の考えはどうか。

**答弁** 民間活力を用いて、インフラ等の整備を行うことは、非常に有効な手段と考えており、本市でも、PFI手法により、公設卸売市場の冷蔵庫等を民間資金により建設し、十五年の年

賦で購入しているところである。また市債発行については、短期償還問題、満期時一括償還による財源問題、対象事業の明確化等の問題があり、今後研究していきたい。

## 大学の総合問題

**質問** 大学の統合問題に関して、群馬大学と埼玉大との統合問題の話があるが、今後の見通しはどうか。

**答弁** 群馬大学と埼玉大との統合については、大学自体のパワーアップを図

（群馬大学工学部）



るものであり、また、このことで群大工学部キャンパスが移転するということがないと考えている。

## 小中学校適正配置

**質問** 小中学校の適正配置について、以前、企画部のプロジェクトでの結論は、時期尚早との答申であったが、引き続き教育委員会で適正配置についてを検討する中で、市当局とその実施についての見解に相違があるようだが、そのときのプロジェクトで問題となった点を教育委員会で検討事項として引き継いでいるのか。また、この検討委員会の目指すものは、さらに、統廃合を実施した市町村は

あるのか。

**答弁** 教育委員会と市当局との間に見解の相違はなく、教育委員会でも適正配置の検討委員会を組織し、検討していきたいと考えている。また、プロジェクトでの問題点についても、今後、教育委員会、市長部局とも協議を行い、委員会を設置して取り組んでいきたいと考えている。検討委員会は、子供が適切な環境のもとで教育が受けられるようにするものである。統廃合を実施した市町村については、足利市が数年前に実

（市内の小中学校）



施したが、十年を費やしたとのことである。



## 議場コンサート

3月4日(月)、市議会本会議場で、琴演奏者の小島恵美子さんと原多喜子さん、コーラスの阿久津迪子さんと堀口泰子さんによるコンサートが行われ、議場全体が美しい音色に包まれました。

## 請願の審査結果

この定例会では、8件の請願を審議しました。その結果は、不採択としたものが1件、そのほかの7件は閉会中の継続審査となりました。

### 不採択となった請願

件名：第36号 在日米軍地位協定の見直しを求める意見書の採択を求める請願  
結果：不採択(賛成多数)

### 傍聴席から



丸山晴子さん  
(相生町二丁目)

桐婦連の役員として白バラ友の会に入会して年4回、議会の傍聴に参加しています。一人ではなかなか出掛けられない傍聴も、気易く行くことができます。今回も市の財産管理としてのペイオフについての質問、学校週5日制に伴う、子供の受け皿をどうするのか、公民館の解放を含めての質疑応答など、身近な問題がたくさん出てきました。自分の一票を投じた人の話を議会という公の場所で聴けるのも傍聴という制度があるためであり、同時に聴くことの大切さを知ることができます。議員の人柄も出て、鋭い口調で質問する人、ゆったりとしている人、答える市の職員も歯切れの良い人悪い人いろいろですが、多くの市民に議場に出向き、傍聴をしていただきたいと思います。

## 県モーターボート競走会

質問 群馬県モーターボート競走会の役員問題であるが、現在、役員として専務理事には、元太田警察署長がなっており、監事には、元桐生市競艇事業部長がなっていると思うが、どうなのか。

答弁 群馬県モーターボート競走会の役員へは、過去に桐生市の職員からは役員として、二期四年間専務理事として勤め、現在は監事の職にあると聞いている。



(桐生競艇場)

## 公民館に入浴施設

質問 中通り大橋線や錦桜橋などの大型事業が進んでいる桜木地区であるが、

高齢者が大切にされる施策という視点から見ても、長寿センターのような入浴施設は、渡良瀬川の南では二か所だけである。長寿センター設置の公平性からも、公民館に入浴施設を導入し、福祉センター的役割を果たすことについてはどうか。

高年齢者が大切にされる施策という視点から見ても、長寿センターのような入浴施設は、渡良瀬川の南では二か所だけである。長寿センター設置の公平性からも、公民館に入浴施設を導入し、福祉センター的役割を果たすことについてはどうか。

質問 旧出張所の公民館



セントとなっている。  
(永楽町線)

永楽町線の進捗率  
質問 街路事業の永楽町線第二工区は、平成六年から平成十六年の事業認可期間で整備されてきているわけだが、その進捗率は、どのようになっているのか。

答弁 永楽町線第二工区は、本町通りから中通りまでの三百五十三メートルについて事業を進めている。進捗率は用地・補償ベースで約七十六パーセントで、事業認可上の総事業費に対する事業費ベースの進捗率は、約六十八パーセントとなっている。

質問 公民館事務  
答弁 公民館における納税および市民課業務の取扱状況については、業務を行っている六公民館で、税では市全体の取扱額の三・一パーセント、各種証明事務の取扱件数は、二十三・二パーセントとなっている。

# 予算を可決

## 賛成討論

長引く不況の中、競艇事業収入の落ち込みや市税、地方交付金の減少など、前年度予算を下回る厳しい財政状況ではあるが、群馬大学との共同研究やベンチャー企業の育成、空き店舗の活用、雇用対策、林業振興、特別養護老人ホームの新設や増床、残土条例の制定、学校施設の改修や小学校の英会話学習、北関東自動車道のアクセス道の整備など、市民ニーズに合った施策を打ち出した予算編成であり評価できる。

### 平成十四年度の重点施策と具体的な推進は

**答弁** 「元気の出る」予算編成をして、活力あるまちづくり産業の活性化、豊かな自然を守るための環境保全、少子高齢化への対応等の保健福祉の充実、新学習指導要領の実施を迎える教育環境の拡充、中通り線など都市基盤の整備、市有施設の改修事業の実施な

平成14年度一般会計予算および水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決しました。10事業の特別会計予算については、交通災害共済事業特別会計予算が全員賛成で原案のとおり可決し、その他の9特別会計予算は賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、平成14年度予算を可決するにあたっては、各会派代表の議員（5人）が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会（委員12人で構成）を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

### 地方交付税の今後の見通しは

**答弁** 地方交付税は、所得税など国税五税の一定割合を地方公共団体へ交付が定められているが、国は借り入れをして交付している。現在の経済状況下、五税の減少や借り入れの抑制により、平成十四年度地方交付

ど、第四次総合計画の具現化を進めていく。

## 反対討論

新年度予算の中で、財源確保の努力や、おりひめバスなど高齢者や子供への政策等の前進面は評価できるが、多くの課題があるので反対する。合併問題のデメリットも示して住民合意のもと進め、北関東自動車道へのアクセス道の利用と、国道50号線の利用の時間的・経費的相違の調査研究が必要。教育では30人学級の早期実現や学童保育所への市からの補助の必要。介護保険保険料の軽減措置の一層前進させるべきである。

### 桐生市の新規雇用対策は

**答弁** 四十歳から六十歳までの市民や、障害者を常用雇用した市内事業所に対し、雇用者一人につき月額二万円助成する「桐生市緊急雇用奨励補助金」、事業所に雇用拡大をお願いする「緊急雇用発掘事業」などにより、雇用拡大に努めている。

### 住民基本台帳ネットワークの開発は

**答弁** 平成十四年八月五日からの第一次サービス開始に向け、同システムの構築を進め、現在使用中のシ

### 桐生の良さを知って、もう教育の取り組みは

**答弁** 桐生を好きな子を育てることを基本方針として、桐生に愛着と誇りを持つ子供の育成に重点を置いている。各小・中学校では地域に出掛け、歴史や文化遺産、自然に触れたり、地域の人に話しを伺ったりする。また、教育委員会では「ふるさと桐生の歩み」等資料を作成して、育成に努めている。

## 主な議案

### 残土条例に関する議案

桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例案  
原案可決（全員賛成）

#### 概要

土砂などの埋立て等を行う場合、必要な規制を行い汚染や災害の発生を未然に防止し、自然や環境を守るために制定するものです。残土の処理には事前に届出を義務付け、制限を設けました。県内初の条例です。

条例施行日  
平成十四年四月一日

### 特別職給料に関する議案

市長、助役、収入役及び教育長の給料の特例に関する条例案  
原案可決（全員賛成）

#### 概要

市財政の再建に向けた決意をあらわすため、一年間の時限措置として、特別職の給料を百分の五削減しようとするものです。

条例施行日  
平成十四年四月一日



# 意見書

この定例会では、次のとおり、意見書2件が議員より提出され、審議の結果、それぞれ原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 安心の医療制度への抜本改革を求める意見書

近年、急速な高齢化、経済の低迷、医療技術の進歩、国民の意識の変化など、医療制度を取り巻く環境は大きく変化してきており、将来にわたり、医療制度を持続可能な制度へと再構築していくために、その構造的な改革が求められている。

このため、医療費の適正化や医療提供体制の効率化を進めていくことが重要であり、保健医療システムや診療報酬体系について、全般にわたる基本的な見直しを進めるべきだと考えている。

安心と信頼の医療を確立するため、患者が必要とする医療情報の公開、救急体制や小児医療の拡充、手厚い看護体制など安心・信頼・質の高い医療サービス体制を確立することを中心に保険料、患者負担、公費という限られた財源の中で、将来とも良質な医療を確保し、持続可能な皆保険制度に再構築していくことが必要である。

よって、政府におかれては、医療保険制度のあり方、保険料のあり方、患者負担のあり方、公費のあり方等について見直しを進めることを強く要望する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣

## モーターボート競走法の法定交付金に関する意見書

モーターボート競走法は、昭和26年6月18日法律第242号公布、施行された。この法律の趣旨は海事思想の普及と地方自治体財政の改善に寄与することにある。ちなみに桐生市の平成12年度決算における競艇事業総収入520億6,537万円に対して、日本船舶振興会交付金は14億6,513万円、競走会への交付金が5億1,761万円である。一方、桐生市一般会計への繰出金は11億円であり、平成13年度決算では7億円の繰出金が見込まれている。このことを以てしても明らかのように、一般会計への繰出金が僅か1年間で4億円もの減少となっている事実を看過することはできない。

施行者である行政当局は、競艇事業の健全経営を図るべく諸事業を執行するも、経済不況やレジャーの多様化等の影響により、競艇事業収入も減少の一途を辿っている。しかも、将来展望が不透明の中で、このまま推移するとなれば、一般会計への繰出金が不能となり、赤字経営に転落するのは時間の問題である。

地方自治体を取り巻く情勢は、地方分権の大原則である自己決定、自己責任、自己負担という重い課題を抱えつつ、市民の需要は多様化し、地方行政の領域は拡大している。その一方で、自主財源は伸び悩み、事業の推進に支障をきたしており、日本船舶振興会等を始めとした特殊法人への法定交付金制度及び交付金算出基準は、地方自治体にとってますます負担増となっている。

このような状況のなかで、昭和54年6月の公営競技問題懇談会における報告書及び昭和56年3月に設置された臨時行政調査会の最終答申において指摘された事項については何一つ改善されないまま今日におよんでいるという由々しき事態にある。

よって、政府においては、窮乏化する地方自治体の財政状況に鑑み、地方財政の改善をも目的としたモーターボート競走法の趣旨に則り、日本船舶振興会を始めとした特殊法人等への法定交付金制度の是正を早急に図り、地方財政の健全化を実現されるよう強く要望する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○国土交通大臣 ○総務大臣

## お知らせ

次回定例会の開会予定は

**6月7日(金)**です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成14年第1回定例会の会議録は、5月下旬からご覧いただけます。また、桐生市のホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています

藤掛達郎氏  
(新任)

監査委員

塚越紀隆氏  
(再任)

公平委員会委員

松島宏明氏  
(新任)

教育委員会委員

意思しました。

市議会は、人事案件三件に同意しました。

# 人事案件